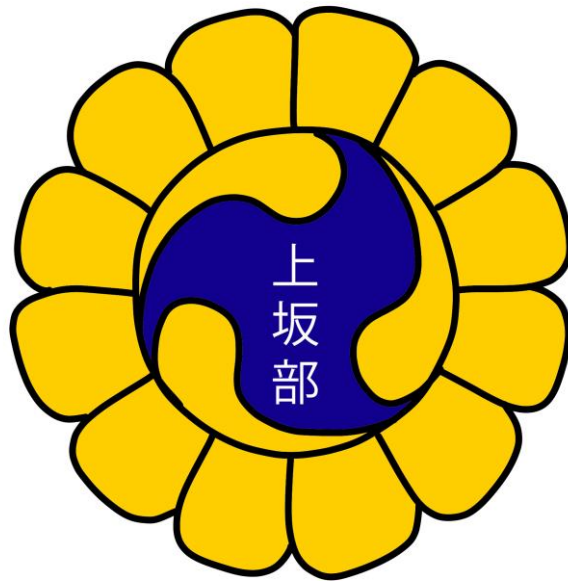


令和4年度 入学生
入学説明会

入学のしおり



尼崎市立上坂部小学校

令和4年2月1日

新1年生 保護者様

尼崎市立上坂部小学校
校長 森 一弘

入学のご案内

立春を過ぎて梅の香を感じる季節になりました。皆様のご家庭では入学を間近にひかえ楽しい夢がいっぱいに膨らむ時期かと思えます。

さて、上坂部小学校へ入学されるお子さまのために入学のご案内をいたします。本校の入学に関する必要な事項をまとめておりますのでご覧下さい。もし、不明な点がございましたら、本校教頭（TEL 6 4 2 7 - 3 8 3 0）までお問い合わせ下さい。

I. 本日の予定

- 1. 体育館入り口で「入学のご案内」をお渡しします。
- 2. 受付で 就学通知書をお渡し下さい。 (受付1)
書類に必要事項をご記入の上、提出して下さい。 (受付2)
- 3. 入学説明会は体育館で行います。

入学説明会の予定

- (1) 校長あいさつ
- (2) 入学式について (教頭)
- (3) 入学に際して (美船・姫路)
- (4) 諸費納入について (吉田)
- (5) 交通安全及び集団登校、通学路について (長谷田、PTA)
- (6) 給食について (今橋)
- (7) 日本スポーツ振興センターについて (平井)
- (8) PTAからの連絡 (PTA)
- (9) ミマモルメ (阪急阪神東宝グループ)
- (10) その他の連絡 (教頭、PTA)

II. 上坂部小学校の紹介

1. 歴史

尼崎市立上坂部小学校は、昭和のはじめ、阪急塚口駅南の住宅開発にともなって、昭和11年4月、園田第三尋常小学校として開校された市内でも古い学校のひとつです。昭和22年園田村が尼崎市に合併され、尼崎市立上坂部小学校と改称されました。

その後、校区の発展とともに児童数が増加しました。地域には卒業生が多く住み、学校に対してあたたかいご支援を頂いております。

- 2. 所在地等 〒661-0011 尼崎市東塚口町1丁目15番36号
TEL (06) 6 4 2 7 - 3 8 3 0

3. 学校教育目標等

(1) スローガン 「笑顔あふれる上坂部小学校」

(2) 学校教育目標

「ほほえみ つながり かがやき」

- 「ほほえみ」
- ・いつも笑顔で、自分を大切に心豊かに過ごせる子
 - ・頑張っている友だちに対してほほえみながら温かく見守れる子
 - ・心身ともに健康で楽しく過ごせる子
- 「つながり」
- ・共に学び、共に支え合い、みんなで仲よく協力しながら過ごせる子
 - ・困っている子にやさしく声をかけ、お互いを助け合える子
 - ・切磋琢磨し、共に高めあえる子
- 「かがやき」
- ・自分を輝かせながら、目標に向かって歩める子
 - ・自ら進んで学習に取り組める子
 - ・しっかりと体と心を鍛え、最後まであきらめずに取り組める強い心を持った子
 - ・命を大切にするという気持ちを持ち続け、目標に向かって正しく歩める子

4. 本年度の努力事項

(1) 豊かな心と健やかな体の育成

①生徒指導の充実

- ・共感的児童理解による指導の充実（子どもの目線・温かい学級作り）
- ・不登校児童への対応
教育相談、カウンセラー等関係機関との連携を持った校内体制の充実

②人権教育、道徳教育・心の教育、特別支援教育の充実

- ・体験的、実践的活動や奉仕活動の機会や場の設定
- ・特別支援教育の着実な実践

③特別活動の推進

- ・仲間と共に自分の願いが広がる活動の実践
- ・自発的自治的な活動を促す児童会行事の運営

④体育や遊びの充実と健康教育の推進

- ・健やかな心と体を鍛える指導の工夫
- ・健康の喜びと成長の喜びをかみしめる指導の工夫
- ・学校生活全体で体力づくり ・食に関する指導の充実

⑤安全教育の充実

- ・自らの命を守る防犯、防災能力の育成

⑥感性を高め豊かな情操を養う。

- ・環境の整備（花壇・施設） ・美化意識の高揚・多様な体験活動

⑦自主性・主体性の育成

- ・子どもに考えさせる場作り ・子どもに任せる場作り

(2) 個性を尊重し、基礎・基本の定着と確かな学力の育成

① 確かな学力の育成

- ・ レッツトライ（朝学習）の充実
- ・ 「兵庫型教科担任制」（５・６年生）による指導体制の工夫
- ・ 宿題だけでなく、復習、自主学習を含めた家庭学習の定着。
- ・ 「上小ST（スタディ・タイム）」（補充学習）の活用
- ・ 間違えた所、分からなかった所のやり直しの推進と徹底。

② 読書指導の充実や図書室利用の活性化。

- ・ 本に親しみ、本を読む、本で調べる楽しさや読書習慣の育成。
- ・ 言語力向上支援員と連携した図書室運営の活性化や環境整備の推進。

③ 指導方法や指導内容の工夫

- ・ わかる授業・考えさせる授業の展開、校内研究（公開授業）、一人一授業による授業研究の充実、子どもに考えさせる、日常生活に応用させる場作り。

(3) 家庭、地域、関係機関との連携の推進

① 学校外の人材の活用並びに学校支援ボランティアの活用

② 保護者や地域社会との連携

③ 家庭地域への発信と受信

※学校の様子をより多くの人に知らせる為にも、ホームページの更新をより積極的に行っていく。

④ 小中連携への取り組みの推進

(4) PDCAサイクルを基盤とした実践

- ① 常に改善のための評価を行い、次の活動につなげる意識の定着
（改善に向けての見直し、新たな取り組みへの挑戦等）

5. 本年度の学校概要

(1) 児童数及び学級数

(令和4年2月1日現在)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支 援学級	合 計
男	47	52	41	48	49	26	9	272
女	44	43	45	44	40	47	2	265
計	91	95	86	92	89	73	11	537
学級数	3	3	3	3	3	2	3	20

(2) 教職員数（令和3年度）

37名（校長・教頭・教諭・事務・校務員等）

(3) 主な行事（令和3年度）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため様々な行事が延期・中止になりました。

4月	始業式、着任式、入学式、個人懇談、身体測定 創立記念日
5月	校外児童会、避難訓練、各種検診 きょうだい学級交流会、
6月	上小まつり
7月	校外児童会、終業式、夏休み

8月	夏休み、始業式、
9月	身体測定
10月	体育大会、就学時健康診断、5年自然学校（日帰り）
11月	修学旅行（1泊）、避難訓練、読書月間、5年自然学校（日帰り）
12月	校外児童会、個人懇談会、終業式
1月	始業式、身体測定、書き初め展、地震津波避難訓練、給食週間 校内バスケットボール大会（6年）、
2月	学校保健委員会、人権週間、入学説明会、授業参観、6年お別れ遠足
3月	6年生を送る会、交通指導感謝の会、校外児童会、 卒業証書授与式、修了式
全月	Meet朝会・児童集会（リモート）、クラブ、委員会、レッツトライ（朝学習） 上小ST（スタディタイム→放課後学習）

Ⅲ. 入学式について ※新型コロナウイルスの感染状況により、変更になる可能性があります。

(1)式は、令和4年4月8日（金）10：00～です。ご予約下さい。

(2)9時に組分け発表を行います。9時30分までに登校して受付を済ませて下さい。

教室で担任が式までの指示をします。

(3)持ってくるもの

- ・手さげ（配布物入れ）
- ・預金口座振替依頼書（詳細p.6）
- ・学校給食申込書（詳細p.6）
- ・上靴（児童用・保護者用）
- ・上靴入れ

(4)式は10時40分頃に終了します。記念写真は児童、担任、校長で撮影します。

(5)式の後、各教室で担任の挨拶があります。配布物、当分の指導について説明をします。

下校は12時頃の予定です。

(6)保護者の方はスリッパと筆記用具、教科書等を入れる大きめの袋をご用意下さい。

Ⅳ. 準備物について（持ち物にはすべて名前を書いて下さい。）

(1)服装、ランドセルなどは原則自由です。しかし、寒さに強い体づくりを目指して、できるだけ薄着で過ごすよう勧めています。

(2)靴は自由ですが、お子さんの履きやすいもの、運動しやすいものにして下さい。

(3)推薦しているもの（一部指定）

- ・体操服、赤白帽、上靴、体育館シューズ、水着（入学式、参観日等にも販売します）

(4)学用品

- ・教科書（無償）は入学時に学校でお渡しします。

- ・筆箱・・・キャップのいらない箱型のもの
- ・消しゴム（白色で消しやすい四角いもの）
（匂いのするものなど子どもの気を散らすものは避けて下さい。）

- ・鉛筆・・・4Bか2Bの芯がやわらかいもの。

- ・定規・・・筆箱に入る15cm～20cmのサイズのもの（折りたたみ式は壊れやすいのでお避け下さい。）

- ・赤鉛筆
- ・色鉛筆（12色 クーピー×）

- ・クレパス・・・16色（クレヨンではありません。）

※色鉛筆とクレパスの箱には、幅2cm位のゴムバンドをして下さい。（ゴムバンドにも記名をお願いします。）

- ・図書袋・・・縦の長さは35cm以内

（持ち手の長い物は机にかけたときひきずってしまうため、短い持ち手をつけて下さい。）

- ・体操服袋

- ・給食袋（マスク・ナフキン・はし）

- ・クロムブック（PC）ケース・・・購入または作製（PC本体の大きさ：約30cm×約21cm×約2cm）

- ・体育館シューズ袋

- ・上靴袋

(5)ノート、のり、はさみなどは入学後にお渡しします。

V. 入学までのくらし

(1)きまりある生活習慣

- ・起きる時刻を決める・・・着替え、洗面、食事などの時間を十分見込んで下さい。
- ・食事をきちんととる・・・好き嫌いを少なくし、20分くらいで食べられるようにお願いします。（給食は4月下旬になってから始めます）
- ・衣服の着脱・・・・・・・・衣服の着脱を、自分でできるようにしておいて下さい。また衣服は華美なものは避け、動きやすく着脱の容易なものにして下さい。
- ・排便のしつけ・・・・・・・・朝決まった時刻にできるだけすませるようにご指導下さい。また、すませた後のお尻のふき方や、トイレの水の流し方についてもお願いします。学校のトイレは和式もありますので、できれば和式にも慣れさせて下さい。
- ・自分のことは自分で・・・何事も自分でする習慣をつけさせて下さい。

(2)子どもに自信を持たせる。

- ・学校は楽しいところです。期待とがんばろうという気持ちを持たせて、入学を待つよう励まして下さい。
- ・「はい」「ありがとう」「おはようございます」と元気なあいさつができるようにして下さい。
- ・子どもが何でも話せる雰囲気と、やる気を起こす励ましを心がけて下さい。

(3)安全に対する気配り

- ・交通安全・・・・・・・・通学路の確認、集団登校の時刻・場所と上級生への依頼。
- ・健康観察・・・・・・・・日頃の健康の様子、帰宅後のくらしの確認。
- ・大人に対して・・・・・・・・家族や近所の人へあいさつをする。
見知らぬ人にはついていかない。

VI. 入学当初のくらし

(1) 登校・・・・・・・・集団登校をします。集合時刻・場所に遅れないように。

下校・・・・・・・・11時頃から上坂部・東塚口・南塚口などの方向別に、各担任が手分けして途中まで送ります。（4月の参観日前日まで）

VII. 学校諸費の納入方法

(1) 納入諸費について

- ・給食費（月額4000円、牛乳提供停止者は月額3050円）
※今年度より給食費の公会計化になり、給食費のみ市から引き落とされることになりました。
- ・学年費（教材費、遠足代など）
- ・PTA会費（家庭数の児童に限り、6・10・1月に1000円ずつ引き落とす。）
- ・児童会費（6月120円、10月120円、1月90円を引き落とす。）
- ・日本スポーツ振興センター共済掛金（460円を5月に引き落とす。）

令和4年度1年生口座振替金額予定表

4月は給食費のみ市より口座引き落としされます。
給食費以外は5月から口座引き落としにします。
学年費については、変更になることがあります。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給食費	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000
学年費		6000	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	※調整
児童会費			120			120			90		
PTA会費			1000			1000			1000		
共済掛金		460									
手数料		55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
計		6515	2375	1255	1255	2375	1255	1255	2345	1255	※調整

(2) 口座振替の実施について

学校諸費の口座振替は、5月より3月までの(8月を除く)10回、毎月一定額を銀行より引き落とします。3月は学年費の調整月とし、金額が異なります。

(3) 口座振替の手続きについて

- ①学校諸費の取扱銀行は、尼崎信用金庫です。尼崎信用金庫のどの支店でも結構ですので、口座振替のできる口座を作ってください。現在、すでに口座をお持ちの方は、その口座を利用していただいても結構ですが、口座名義人は保護者名にしてください。
- ②学校諸費の口座振替には、依頼書が必要です。「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、入学式当日に必ず担任に提出して下さい。ただし、4月中に転出予定者は、その旨を担任に伝えていただき、依頼書は提出しないで下さい。「預金口座振替依頼書」は別紙記入例を参考の上、正しく作成して下さい。印鑑はすべて銀行届け出印を押して下さい。
- ③給食費については、「学校給食申込書」を入学式の日提出してください。また、「口座振替依頼書」を2月末までにご利用予定金融機関に提出してください。給食費の取扱銀行は、多数あります。尼崎市教育委員会 学校給食課からの「学校給食の申し込みと給食費に関するお知らせ」をご覧ください。

(4) 振込方法について

- ①引き落とし日は、原則として毎月3日ですので、銀行への振り込みは毎月2日までをお願いします。
- ②引き落とし手数料として毎月55円が必要です。
- ③振替日の前日までに振り込まれていない場合や、預金が納入金額に不足している場合は、口座振替ができません。口座振替不能の場合は、学校から「未納通知」を渡します。その場合は、すぐに担任まで現金で納めて下さい。口座へご入金いただいても引き落としできません。
- ④給食費については、口座振替不能になった場合、20日以内に金融機関の窓口で納付していただくことになります。

(5) 口座振替の契約期間

お子さんが本校を卒業するまでです。(卒業時の契約解消は本校から銀行へ一括連絡します。)
また、転出される場合は、学校から廃止届けを銀行へ提出し、契約を解消します。

(6) その他

銀行より振替後の発行および不足金額等の連絡はありませんので、常に通帳の支出額や残高等を確認しておいて下さい。

VIII. その他

(1) メール配信サービス「ミマモルメ」について

緊急時等、重要な連絡事項がある際には、連絡網ではなくメール配信にて伝えさせていただきます。
どのご家庭もご登録いただきますよう、お願いします。(無料の分)

(2) 児童の携帯電話所持について

本校では、登校時の児童の携帯電話所持を原則禁止しております。

(3) 不審者等について

万が一、登下校中の不審者や声掛け、つきまとい等の事案がありましたら、本校にご連絡いただくだけでなく、警察にも通報してください。

(4) 入学式の前日、前々日に、上坂部小学校ホームページを
ご確認ください。入学式に関する重要な連絡がある場合は、
ホームページにてお知らせします。

尼崎東警察署	Tel: 06-6424-0110
尼崎北警察署	Tel: 06-6426-0110

(5) 本日お見せしたスライド等の資料は、上坂部小学校ホームページから見るができます。

(6) 1年生の給食は、4月19日(火)からです。

令和4年2月1日

新1年生保護者様

尼崎市立上坂部小学校

校長 森 一弘

令和4年度 入学式のご案内

1. 日時

令和4年4月8日（金）

受付 午前9時15分～ 入学式 午前10時～

2. 組分け

- ・午前9時に発表いたします。
- ・北校舎1階 中央下足室の窓（運動場側）に掲示します。

3. 受 付 午前9時15分～9時30分 （9時30分までに必ずお越しください）

- ・各教室の入り口で行います。受付がすみしたら、お子様を名前の書いてある席に座らせてください。
- ・保護者の方は式場（体育館）へお越し下さい。

4. 入学式 午前10時～10時40分

式後、学級ごとに記念撮影をします。

5. 学級指導

入学式後、児童の記念撮影の間に、保護者の方々に学用品の説明をいたしますので、教室のお子様の席にお座り下さい。記念撮影後、児童は教室に戻り、担任から話を聞きます。その際は、保護者の方々には、教室前の廊下でご覧いただきます。

*受付は必ず、9時30分までに済ませて下さい。

*検温カードにお子様と保護者の方の体温をご記入いただき、受付でご提示ください。

*体温が37.5℃以上ある方や体調のすぐれない方は、出席しないようにお願いします。

*保護者の付き添いは、1家庭2名までとさせていただきます。

*マスクの着用をお願いします。

*入学式当日、病気などで欠席の場合は、必ずご連絡下さい。

*上履きの用意をお願いします。

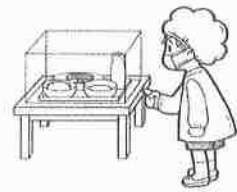
*その他ご不明な点がございましたら、学校までおたずね下さい。

尼崎市立上坂部小学校 TEL 06（6427）3830

以上

新入生の保護者のみなさまへ

学校給食についてのお願い



☆きょうの給食、何かな？

給食の献立や食べたときの様子などを話し合ったりして、給食に関心を持てるようにお願いします。毎日の献立表に目を通し、朝食や夕食と重ならないようにしましょう。

尚、食物アレルギー対策として、牛乳の提供を停止および卵を使用した献立の調理過程での卵除去などをおこなっています。

☆ひとりでできるかな

たとえば・・・甘夏みかんなどの皮をむく、ジャムなどの小袋をあけることができるなど。

☆限られた時間で給食をします。

決められた時間内に配膳し、後片付けをします。

その中で、みんなで協力すれば、はやく、楽しくできることを学んでいきます。

家庭でも食事の準備・片付けなど簡単なお手伝いをさせていただければと思います。

☆食事のマナーは身につけていますか？

・食事の前には手洗いをする。



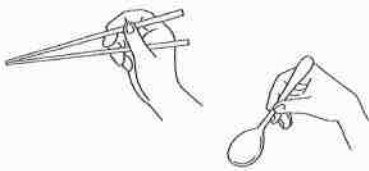
・「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。



・正しい姿勢で食べる。



・はしやスプーンを正しく使う。



・食事中は立ち歩かないようにする。



☆食べることに集中できるように

給食では、食べる時間が約20分です。お家でも遊びながら食べたり、テレビを見ながら食べたりしないで、食べることに集中できるような雰囲気を心がけてください。

☆食食物を大切に作る心を育てましょう

食食物は、たくさんの人の手を通して作られます。感謝の気持ちを持つように、お家でもおりにふれて話してあげてください。

日本スポーツ振興センター加入のご案内

尼崎市教育委員会

ご入学・ご入園おめでとうございます。

尼崎市教育委員会では、尼崎市立学校に在学する児童生徒等の不慮の災害に備えて、日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒等が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を行う制度で、国の補助金と尼崎市の負担金及び保護者の皆さまの掛金による共済給付として確立されています。

加入は任意となっておりますが、尼崎市といたしましては、漏れなく加入されることを推奨しており、毎年度、ほぼ全ての児童・生徒・幼児が加入されております。

加入に同意くださる方は、同意書にご記入の上、学校（幼稚園）に提出してください。

※同意書を提出していただけない場合は、未加入となり、学校の管理下において児童・生徒等が災害に遭っても災害共済給付を受けることができません。必ず、ご入学・ご入園の際にご加入ください。

記

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下で発生した事故による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、日射病、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の医療費、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

なお、ここでいう学校の管理下とは、次の場合等を指し、治療費等の給付の対象を示したものです。

- ①授業中（特別活動中を含む。）
- ③休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ②学校の教育計画に基づく課外指導中
- ④通常の経路及び方法による通学中（登下校中）

2 給付金額

(1) 医療費

初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険でいう10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（例えば3割負担の方が病院に外来受診した場合、1,500円以上を負担したものの）。

医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。

ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

また、総合病院などで初診時に加算される特定療養費については対象外となります。

(2) 障害見舞金

障害の程度に応じて、4,000万円（1級）から88万円（14級）が給付されます。

（通学中の場合は、2,000万円から44万円）

(3) 死亡見舞金

3,000万円が支給されます。

（運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円）

3 給付基準

(1) 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。

(2) 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。

(3) 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けた時はその受けた額^①の限度において給付を行わない場合があります。

①交通事故は対象になりません。

②生活保護を受けている場合

小・中学校の児童・生徒 (特別支援学校の小・中学部含む)	医療費の給付は行いません。障害見舞金は給付対象になりますが、給付を受けた場合は福祉事務所への返還義務が発生しますので、所管の福祉事務所に申し出てください。
幼稚園児・高等学校の生徒 (特別支援学校の高等部含む)	センターから医療費の給付を受けた場合は返還義務が発生します ^② ので、所管の福祉事務所に申し出てください。

※高額^③の障害見舞金が給付された場合は、生活保護が廃止になる可能性もあります。

(4) 高等学校の生徒及び高等専門学校の学生が、故意又は自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付の一部若しくは全部を行わない場合があります。

4 共済掛金(年額)

校 種 別	保護者負担額	尼崎市負担額	掛金総額
幼 稚 園	200円	85円	285円
小・中学校	460円	475円	935円
全日制高等学校	1,760円	405円	2,165円
定時制高等学校	790円	205円	995円

※小・中学校(特別支援学校の小・中学部を含む)の就学援助受給者及び生活保護受給者については、保護者負担金は免除されます。

5 加入手続き等

(1) 学校(幼稚園)単位でとりまとめ、毎年掛金をおさめることにより加入できます。

(2) 学校(幼稚園)が指定する方法で掛金をおさめてください。

(3) 共済期間は、4月1日から翌年3月31日までです。

(4) 日本スポーツ振興センターは一度加入していれば、転校先でもその学年分の掛金を支払う必要はありません。

(5) 給付金は、学校・幼稚園に届けている銀行口座(教材費、保育料等引き落とし口座)に振込みます。もし、それ以外の口座に振込を希望される場合は、必ず学校・幼稚園に申し出てください。

6 給付を受けるには

(1) 病院等で健康保険証を提示し、治療を受け、保護者が医療費を支払います。

(日本スポーツ振興センター災害給付制度による医療費給付を受けようとする場合は、尼崎市福祉医療助成制度は使用できませんので、ご注意ください。)

(2) 学校・幼稚園から渡された書類を病院等で記入してもらい、学校・幼稚園へ提出します。

(3) 日本スポーツ振興センターの保険審査を経て対象となった場合には通常、約3ヵ月後に尼崎市から給付金の支払いがあります。

※詳しいことは学校・幼稚園にお問い合わせください。

.....(きりとり).....

同 意 書

尼崎市教育委員会 様

尼崎市立

学校(幼稚園)

年

組 児童生徒等氏名

貴教育委員会が日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、在学・在園する間、上記児童生徒等が加入することに同意します。

年 月 日

保護者又は後見人氏名

㊞

※児童生徒等が成年に達している場合は、生徒等本人が押印することができます。

令和4年2月1日

保護者 様

尼崎市立上坂部小学校

校長 森 一弘

学校での児童の携帯電話所持についてのお知らせ

向春の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から学校教育にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度は見出しの通り、児童の携帯電話所持についてお知らせいたします。

学校教育の中で、学習に不必要な物を持ってくることを本校では禁止としています。携帯電話もその一つになっております。許可なく校内に携帯電話を持ち込むことにより、損傷や紛失などのトラブルに発展することもあります。また、授業中に携帯電話が鳴り、授業の妨げになることも予想されます。

しかし、近年、低学年を中心に民間学童保育の利用率が上がり、下校後、緊急に連絡をとることが頻繁にあるというご家庭が増え、携帯電話を学校に所持・保管させたいとの要望も稀にございます。

そこで、上坂部小学校のきまりとしては、携帯電話の所持は原則禁止ですが、上記等の理由でどうしてもお子さんに携帯を持たせたいというご家庭がありましたら、担任が申し出を受けた後、職員間での協議・保護者の校長面談を踏まえ、真にやむを得ない事情がある場合に限り検討させていただくこともあります。

ご理解いただきますようお願いいたします。

以 上